

江戸時代の消防事情③

元東京消防庁

消防博物館長 白井和雄

○ 火附盗賊改

火附盗賊改とは江戸幕府の職制の一つで、江戸市中を巡回して、放火犯や盗賊・博徒の探索や検挙などを行う、町奉行とは別な、一種特別警察的なことを職務として行っていた機関であった。

1 鬼平犯科帳

鬼平犯科帳は、火附盗賊改の長官として、盗賊たちから「鬼の平蔵」の異名で恐れられていた、長谷川平蔵宣以を主人公に、四季おりおりの江戸の風物や風俗を背景に、颯爽と凶悪な盗賊と立ち向う姿を描いた時代小説である。

『鬼平犯科帳』は、昭和42年(1967)に「オール読物」の誌上に登場したのが始まりで、今日24巻の文庫本となって書店の棚を飾っている。

鬼平犯科帳が世に出て2年後の昭和44年(1969)、現在の中村吉右衛門の父松本幸四郎(白鸚)によって初めてテレビ化され、以後今日に至るまで、何100回となくテレビ放映されている。

テレビ放映された翌年(昭和45年)には舞台化され、今や「鬼の平蔵」は捕物のヒーロー的な存在で、歌舞伎役者中村吉右衛門の当り役の一つになっている。

『鬼平犯科帳』の主人公長谷川平蔵宣以は実在の人物であるが、具体的な記録があまり残されていないため、作者によって膨らまされた部分が多いといわれている。

長谷川平蔵が盗賊を捕える場面を、『鬼平犯科帳 22巻特別長篇・迷路』から抜すいしてみまると、次のようである。

“通用口の板戸が、わずかに開いているのは、引き込みが内側から開けているのであろう。

「よし」

盗賊の頭が、低くいって、うなずいて見せた。

配下の一人が、板戸をしずかに引き開けようとした。

その瞬間であった。

「池尻の辰五郎。年貢のおさめどきじゃ」

頭上から凜々たる声が落ちて来た。

愕然となる盗賊どもへ、

「火附盗賊改方、長谷川平蔵である。尋常に御なわ縄を受けよ」

有無をいわせぬ、この声の恐ろしさに盗賊どもは立ち棘んだ。

火事装束の長谷川平蔵が、同心の酒井祐助と木村忠吾を従え、笹田屋の屋根へ姿をあらわした。

「逃げろ」

われに返った盗賊どもは、脇差や短刀を引きぬき、乱れ立った。……”

2 鬼平こと長谷川平蔵宣以

宣以の父長谷川宣雄も、明和8年(1771)10月17日から明和9年(1772)10月15日まで、火附盗賊改の長官を務め、在任中、明和9年2月29日に発

生した、江戸三大火災の一つである「目黒行人坂の大火(目黒から千住まで燃え広がり、今日までで延焼距離が一番長い火災。)」の放火犯を、速やかに捕えたことから盛名を馳せた人物であった。

鬼の平蔵こと「長谷川平蔵宣以」が、火附盗賊改の役を命じられたのは、天明7年(1787)9月19日であった。

この時の世情は、天明の大飢饉の影響を受けて、米の値段が高騰するなど、一揆や打壊しが全国で起こった。

また老中田沼意次が失脚し、松平定信が老中の首座に着くなど、物情騒然とした状況下であった。

宣以が無宿・無頼がうごめく江戸の犯罪を、みごとに取り仕ったのは、若い時下層階級の人達と付き合っていたことが、無頼の徒の実情に通じ、北町奉行・遠山左衛門尉景元とよく似た、体験の持ち主であったといわれている。

宣以の火附盗賊改役としての大きな功績は、関八州を荒らし回った無宿人神道德次郎と大松五郎を捕捉したこと、無宿者などの收容施設として、

「人足寄場の創設」の必要性を提言し、「石川島人足寄場」の創設に寄与したことである。

長谷川平蔵宣以は、寛政7年(1795)5月16日に火附盗賊改役を辞職し、3日後の寛政7年5月19日に死去した。

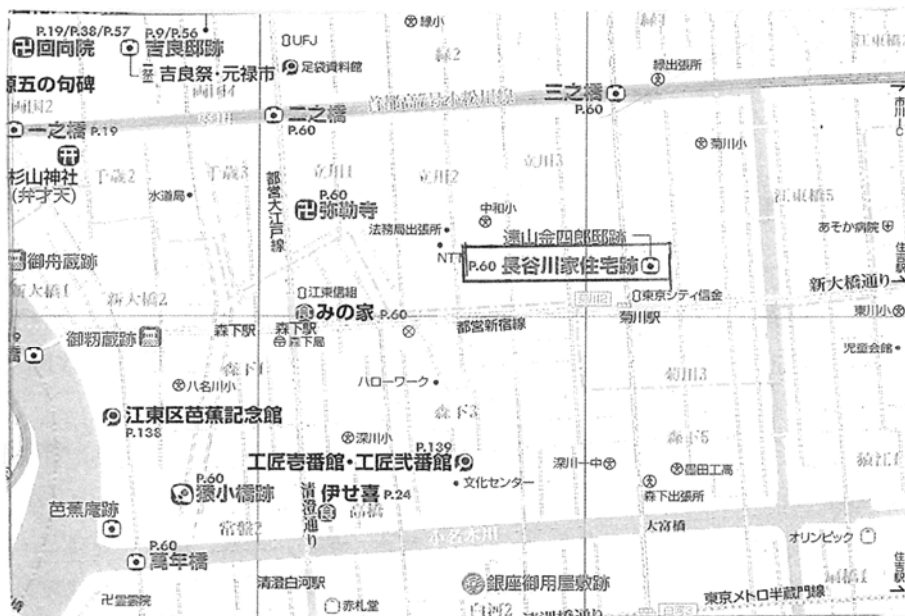
鬼の平蔵邸があったのは、現在の江東区菊川3丁目16番付近であった。

3 長谷川平蔵宣以の献言による人足寄場の創設

「人足寄場」は寛政2年(1790)2月、老中松平定信が火附盗賊改役の長谷川平蔵宣以の建議を採用して、石川島に創設したものである。「人足寄場」は略して「寄場」と呼ばれ、設立当初は、「加役方人足寄場」と称していた。

人足寄場は単に無宿者(人別帳への登録から除かれた者)や、引き取り人がいない刑余者の收容施設の他、強制労役所でもあった。

收容者には手仕事を習得させ、精神講話によつ



中央が長谷川家住宅跡「江戸散歩・東京散歩」

て人間形成を行い、資金を与えて社会復帰を図る施設であった。

人足寄場には細工小屋を設けて、大工・建具・塗物・紙漉などそれぞれ得手な仕事をさせ、手に職のない者には、米掲き・油絞り・牡蠣殻灰造り、炭団造り、藁細工造りなどの作業を行わせた。

人足寄場外の土木普請作業は、罪を犯していない無宿者が行き、それぞれの作業に対して労賃が支払われ、その内3分の1は強制的に貯金させていた。(これらの中には今日通ずるものがある。)寛政9年(1797)に江戸幕府の役人として、無宿人の事情に通じていた人が記したといわれている、『親子草』の中の「無宿島之事」という項の中に、人足寄場の効用について、次のような記述がある。

「寛政二戌(康戌"1790")年、火附盗賊改加役長谷川平蔵殿掛にて、世上に徘徊いたし候無宿、或は居候など召捕、佃島の脇に一つの洲有之候を無宿共へ被仰付、戌五月一島成就いたし候、役所並長屋等出来、無宿共には夫々の職業被仰付(中略)依て此節、世上に菰かぶり無宿者一人も無之に付、火事沙汰も薄く罷成候。……」

と記されていて、長谷川平蔵宣以が、加役として「寄場奉行を勤めていた間(寛政2年"1790"2月から寛政4年"1792"6月)は」、無宿者は見当たらなくなり、また、火災も減少したことが述べられている。

4 火附盗賊改役の任務

火附盗賊改役は、寛文5年(1665)に設けられ、元禄12年(1669)に一時廃止されたが、3年後の元禄15年(1672)に復活し、慶応2年(1855)に廃止されるまで存続していた。

火附盗賊改役は初めのうちは、幕府の職制上の職務ではなく、通称として用いられていたものが、いつしか正式な職名になったようである。

名称には「盗賊考察」「盗賊改」「火賊考察」「博

徒考察」「博突改」等と、いろいろな呼び方があったが、江戸時代後期の武鑑にはすべて、「火附盗賊改役」と掲載されている。略して「火盗改」ともいていた。

設置当初は独立した役柄ではなく、「先手頭」の加役であった。

先手とは、戦時には先鋒隊として活躍し、平常時は、江戸城の蓮池門、平川口、下梅林、紅葉山下門、坂下門に与力・同心を率いて、交代で勤務する役目で、この先手頭が「火附盗賊改役」を兼ねていたので、「加役」といわれていた。

火附盗賊改役は、「町奉行」と異なり、火附盗賊改役自身が身分を隠して市中を巡回し、犯人を捕えることも行っていた。

また職名のように放火・盗賊・博突の取締りや、犯人の検挙から取調べを行ったが、町奉行所のような市政や治安ということよりも、犯罪者を減らすことを目的としていた。

火附盗賊改役が逮捕・吟味できる者は、町人・農民・無宿人を原則とし、武士の場合はその身分により取り扱いを異にしていた。

火附盗賊改役は、長官から以下与力・同心に至るまで、全員が朱房の十手を携帯していた。

召捕方・廻り方は昼夜市中を巡回し、付け火・盗賊・博突犯を現認して、現行犯の検挙に努めるほか、発火用具などを隠し持つ者、身分不相応な物品を携行する者などを見付け出して問い質し、犯罪の疑いがあれば召し捕え、連行することを任務としていた。

長官の待遇は、初めは若年寄の支配で役高1,500石、役料40人扶持であったが、後に老中の支配となり、役高は同じだが、役料は100人扶持となった。

火附盗賊改役の巡回場所は、日本橋を中心に北は神田、浜町、矢の倉、浅草、下谷、本郷、谷中、駒込、巢鴨、大塚、雑司ヶ谷など、南は日本橋を中心に、通町筋、八丁堀、鉄砲洲、築地、芝、目黒、麴町、番町、本所、深川などであった。